

健001	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業
予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	215
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】連携係 0857-20-3914	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1301	
目	保健衛生総務費	【事業の経過及び背景】 小児科診療についても平成25年度より全日急患診療所での対応となった。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。	
前年度当初予算額	39,039	【事業の内容・実績】 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部医師会 ・診療科目：内科、小児科 ・診察時間：夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所：東部医師会急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1) (参考：患者実績) 平成24年度実績 夜間 8,789人 休日 5,960人 平成25年度実績 夜間 9,457人 休日 7,061人 平成26年度実績 夜間 9,252人 休日 7,027人	
本年度要求額	38,991		
総務部長段階査定額	38,991	【事業の内容・実績】 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部医師会 ・診療科目：内科、小児科 ・診察時間：夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所：東部医師会急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1) (参考：患者実績) 平成24年度実績 夜間 8,789人 休日 5,960人 平成25年度実績 夜間 9,457人 休日 7,061人 平成26年度実績 夜間 9,252人 休日 7,027人	
市長段階査定額	38,991		
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	38,991	財産収入	0
計	38,991	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健002	項目名	休日急患歯科診療所運営費負担金	新規事業
予算書項目	休日急患歯科診療所運営費負担金	ページ	215
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】連携係 0857-20-3914	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1301	
目	保健衛生総務費	【事業の経過及び背景】 平成19年度より県東部広域行政管理組合へ委託業務の事務移管が行われ、委託料等総額の按分による負担金を東部各市町より東部広域へ支出。 按分率は利用実績8：人口2	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 休日等の歯科診療を充実させ、市民サービスの向上に努める。	
前年度当初予算額	1,426	【事業内容・実績】 (内容) 休日等において歯科診療が受けられる体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部歯科医師会 ・診療日：日曜日及び祝日等の休日並びに8月13日から8月15日及び12月30日から翌年の1月3日 ・診療時間：午前10時から午後4時まで ・診療場所：休日急患歯科診療所 (歯科技工専門学校内) (鳥取市富安2丁目84番地)	
本年度要求額	1,416	(決算額) 平成25年度実績 1,383,000円 (負担金(運営費)) 平成26年度実績 1,422,000円 (負担金(運営費)) 平成27年度実績見込 1,426,000円 (負担金(運営費)) (患者実績) 平成24年度 857人 (鳥取市 697人、市外 160人) 平成25年度 764人 (鳥取市 639人、市外 125人) 平成26年度 816人 (鳥取市 672人、市外 144人)	
総務部長段階査定額	1,416		
市長段階査定額	1,416		
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	1,416	財産収入	0
計	1,416	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健003	項目名	看護職員実習指導者養成支援事業費	新規事業
予算書項目	看護職員実習指導者養成支援事業費	ページ	215
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1102		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月1日、鳥取市医療看護専門学校が開校した。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の実習病院の不足解消につなげる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関に受講者の受講期間(約2か月)の基本給の一部を補助する。 ・受講者1人につき15万円を上限とする。 ※平成26年度より鳥取県の支援状況を踏まえ、上限額を30万円から15万円に変更 (実績) 平成25年度実績 補助額: 4,342,000円 (対象者数:20人) 平成26年度実績 補助額: 2,364,000円 (対象者数:26人) 平成27年度実績見込 補助額: 3,353,000円 (対象者数:24人)		
前年度当初予算額	3,600	* その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
本年度要求額	3,600		
総務部長段階査定額	3,600	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,600	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	3,600
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	3,600		
一般財源	0		
計	3,600		
行財政改革課処理欄			

健004	項目名	保健所設置準備事業費	新規事業
予算書項目	保健所設置準備事業費	ページ	215
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市は、平成16年11月の合併を経て、平成17年10月に特例市へ移行し、さらに平成22年3月には「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、圏域が一体となった地域活力の創出に取り組んできた。 国会において中核市と特例市の制度統合(新中核市)及び新たな広域連携制度の創設(「連携中枢拠点都市」等)が法制化され、中核市の人口要件緩和により、本市の中核市への移行が可能となった。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 総合的な保健衛生サービスの提供を図るため、保健所の設置準備を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 平成30年4月1日の開設を目標に、計画的に事業を実施していく。 ・保健所設置準備委員会(仮)開催、先進地視察 ・駅南庁舎への保健所等の整備に向けた基礎資料作成(平成27年度債務負担行為)		
前年度当初予算額	523		
本年度要求額	4,737		
総務部長段階査定額	4,737	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,737	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	4,737		
計	4,737		
行財政改革課処理欄			

健005	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業
予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業	ページ	215
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】連携係 0857-20-3914	
款	衛生費	【10次総の施策体系】1301	
項	保健衛生費	【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。	
目	保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 不採算部門（救急医療等）を実施している公的病院に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 (内容) ・補助対象：救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院が対象 ・補助金算出基礎： 稼働実績病床6床×1,697千円+32,900千円 ・財源：国から特別交付税による措置 (実績) 平成27年度実績見込 鳥取赤十字病院 43,082,000円	
前年度当初予算額	43,082		
本年度要求額	51,567		
総務部長段階査定額	28,721	その他財源の内訳	
市長段階査定額	43,082	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	43,082		
計	43,082		
行財政改革課処理欄			

健006	項目名	児童扶養手当費	新規事業
予算書項目	児童扶養手当費	ページ	203
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】育成係 0857-20-3465	
款	民生費	【10次総の施策体系】1201	
項	児童福祉費	【事業の経過及び背景】 離婚の増加によりひとり親家庭は増加している。平成22年度より父子家庭、平成24年度より配偶者からの暴力(DV)被害者も対象となった。	
目	児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 父親又は母親のいないひとり親家庭に手当を支給することで、その自立を扶助し、児童福祉の増進を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 18歳未満の子を養育する父、母又は養育者に対して手当を支給するもの。 全部支給 月額42,000円、一部支給 月額9,910円~41,990円 子二人目は5,000円加算、三人目以降3,000円加算 ※所得制限あり 受給者数 支給額 25年度 1,969人 880,699千円 26年度 1,934人 871,201千円 27年度 1,970人(見込み) 28年度 1,970人(見込み) ※児童扶養手当(補助率:国3分の1) * その他財源の諸収入は、児童扶養手当返納金	
前年度当初予算額	878,604		
本年度要求額	878,612		
総務部長段階査定額	861,646	その他財源の内訳	
市長段階査定額	861,646	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	451
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	286,847		
地方債	0		
その他	451		
一般財源	574,348		
計	861,646		
行財政改革課処理欄			

健007	項目名	児童館運営費	新規事業
予算書項目	児童館運営費	ページ	203
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導係 0857-20-3462		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 放課後、休日等に子どもたちが安心して遊んだり、活動したりする居場所が必要とされている。		
目 児童福祉総務費	地域型12館(下味野、西品治、国安、古海、馬場、円通寺、湖南、西円通寺、倭文、下佐貴、気高、麻生) 小規模5館(大杵、宮長、上町屋、中井二、上山手)		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 様々な事業を通じ、子どもの社会性、協調性等の健全育成を図るもの。		
前年度当初予算額	125,911	【事業の内容・実績】 指定管理者による地域型児童館の管理運営とともに、各種事業・行事等を実施する。 ・子ども会、世代間交流、保護者間交流、スポーツ交流等 ・地域文化活動 ・運動会、納涼祭 ・絵本の読み聞かせ活動 ・ものづくり講座など 国安児童館の耐震補強改修工事の実施。	
本年度要求額	139,480		
総務部長段階査定額	139,314	【事業の内訳】	
市長段階査定額	139,314	指定管理者による地域型児童館の管理運営とともに、各種事業・行事等を実施する。	
区分	本年度予算額	分担金 0	
財源内訳		負担金 0	
国・県支出金	13,615	使用料 0	
地方債	25,800	手数料 0	
その他	2,797	財産収入 2,797	
一般財源	97,102	寄付金 0	
計	139,314	繰入金 0	
		贈収金 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

健008	項目名	児童手当費	新規事業
予算書項目	児童手当費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 平成24年4月より従前の「子ども手当」に代わり制度開始したもの。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 児童を養育している人に手当を支給することにより、各家庭における子育て費用の負担軽減を図り、もって児童の健全育成につなげる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 対象：中学校修了前の児童 延児童数273,744人（平成26年度実績） 金額：3歳未満の子ども1人あたり 15,000円/月 3歳以上小学校修了までの子ども1人あたり 10,000円/月（第1子・2子） 3歳以上小学校修了までの子ども1人あたり 15,000円/月（第3子以降） 中学生の子ども1人あたり 10,000円/月		
前年度当初予算額	3,102,092		
本年度要求額	3,065,684		
総務部長段階査定額	3,024,762	【事業の内訳】	
市長段階査定額	3,024,762	指定管理者による地域型児童館の管理運営とともに、各種事業・行事等を実施する。	
区分	本年度予算額	分担金 0	
財源内訳		負担金 0	
国・県支出金	2,553,936	使用料 0	
地方債	0	手数料 0	
その他	0	財産収入 0	
一般財源	470,826	寄付金 0	
計	3,024,762	繰入金 0	
		贈収金 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

健009	項目名	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】育成係 0857-20-3465	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】1201	
目	母子福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭において、就職に有利な資格を取得するには一定の期間を要する関係上、その間の生活費等の不安から資格取得に動けない現状がある。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 就職に有利で、かつ生活の安定につながる看護師、介護福祉士等国家資格取得養成機関在籍中、給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減により資格取得に打ち込めることが可能となる。	
前年度当初予算額	12,132	【事業の内容・実績】 高等職業訓練促進費：看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に2年以上在籍する場合に給付金を支給するもの。 25年度10名 26年度 8名 27年度15名（内新規入学者10名（うち3名3年制 1名4年制）、卒業予定4名） 28年度20名（見込）	
本年度要求額	24,660		
総務部長段階査定額	24,660	その他財源の内訳	
市長段階査定額	24,660	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	18,495	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	6,165	
	計	24,660	
行財政改革課処理欄			

健010	項目名	市立保育園運営費	新規事業
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】1201	
目	保育所費	【事業の経過及び背景】 市立保育園26園を運営している。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 保育による子育て支援の実施。	
前年度当初予算額	640,336	【事業の内容・実績】 1. 嘱託医、嘱託職員等の報酬及び共済費 2. 臨時保育士、臨時調理員、パート職員の賃金及び社会保険料 3. 施設管理費（光熱水費、燃料費、通信費、修繕費、維持管理費、検査手数料等） 4. 保育材料費（消耗品、備品購入費） 5. 給食費（賄材料費） 6. 各種保険料 7. 職員研修費	
本年度要求額	572,399	* その他財源の諸収入は、保育士共食費用	
総務部長段階査定額	570,317	その他財源の内訳	
市長段階査定額	570,317	分担金	0
		負担金	0
		使用料	1,924
		手数料	120
		財産収入	117
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	35,853
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	83,962	
	地方債	0	
	その他	38,014	
	一般財源	448,341	
	計	570,317	
行財政改革課処理欄			

健011	項目名	市立保育園特別保育事業費	新規事業	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	205	
年度	H28	所 属 名		
		福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 勤務時間の多様化により、保育時間の延長、休日の保育園利用の要望がある。			
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 利用者の要望に応えた保育業務を実施することで、仕事と子育てとの両立を支援し、安心して子育てができる環境の充実を図る。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	53,915	1. 延長保育：通常18時までの預かり時間を最長19時半まで延長するもの。 実施保育園16園（旧市×7、国府×2、福部×1、河原×1、用瀬×1、気高×2、鹿野×1、青谷×1）		
本年度要求額	52,481	2. 一時預かり：保護者の都合等で非入園児童の預かりを一日単位で行なうもの。 実施保育園5園（河原×1、用瀬×1、気高×1、鹿野×1、青谷×1、旧市は私立のみ5施設が実施）		
総務部長段階査定額	52,481	* その他財源の諸収入は、一時預かり・延長保育・休日保育の利用者負担金		
市長段階査定額	52,481	その他財源の内訳		
区分		本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	9,801	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	7,034	使用料	0
	一般財源	35,646	手数料	0
	計	52,481	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			諸収入	7,034
			その他	0
行財政改革課処理欄				

健012	項目名	市立保育園運営委託費	新規事業	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	205	
年度	H28	所 属 名		
		福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 大正保育園と白兔保育園は指定管理者制度を導入して運営している。			
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 指定管理者制度を導入することで、コストの軽減、保育ニーズの多様化への迅速な対応が図れる。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	245,673	平成25年度 2園（大正・久松保育園）		
本年度要求額	259,893	平成26年度 2園（大正・白兔保育園）※久松保育園は民間移管		
総務部長段階査定額	259,893	平成27年度 2園（大正・白兔保育園）		
市長段階査定額	259,893	平成28年度 2園（大正・白兔保育園）		
区分		本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	9,673	分担金	0
	地方債	0	負担金	35,295
	その他	35,295	使用料	0
	一般財源	214,925	手数料	0
	計	259,893	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			諸収入	0
			その他	0
行財政改革課処理欄				

健013	項目名	私立保育園運営費	新規事業
予算書項目	私立保育園運営費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】保育係 0857-20-3464	
款 民生費		【10次総の施策体系】1201	
項 児童福祉費		【事業の経過及び背景】 私立の保育園・認定こども園・地域型保育は国の基準に基づいて運営費が定められており、入所児童数に応じた費用を支払うもの。	
目 保育所費		【事業の目的及び効果】 私立施設の運営費。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 在園児童数、特別保育事業に基づく委託料の支払い。 平成22年度 11園 平成23年度 14園(わかば、湖山、認定こども園さくら保育園が加わる) 平成24年度 16園(はっぴい、ひかりのこ保育園が加わる) 平成25年度 17園(松保保育園が加わる) 平成26年度 21園(津ノ井、おひさま、稲葉、久松保育園が加わる) 平成27年度 23園(地域型保育:コモド園、まなびや園が加わる) 平成28年度 27園(とうごう保育園が加わる) (地域型保育:くれよん園・ニチイ園・第2コモド園が加わる)	
前年度当初予算額	3,189,427	(実績) 園児数 委託料 平成24年度 2,652人 2,021,245千円 平成25年度 2,843人 2,297,743千円 平成26年度 3,261人 2,615,780千円	
本年度要求額	3,412,203		
総務部長段階査定額	3,412,203	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,412,203	分担金	0
		負担金	454,487
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	1,813,246		
地方債	0		
その他	454,487		
一般財源	1,144,470		
計	3,412,203		
行財政改革課処理欄			

健014	項目名	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金	新規事業
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】保育係 0857-20-3464	
款 民生費		【10次総の施策体系】1201	
項 児童福祉費		【事業の経過及び背景】 保育士1名が担当できる児童の数は国の基準で0歳児3名、1、2歳児6名、3歳児20名と定められているが、年齢が1歳違うだけで保育士の負担が倍増する。また発達障がい児や気になる子への対応、保護者支援など保育士に求められる課題が多様化している。	
目 保育所費		【事業の目的及び効果】 1歳児について、保育士が担当する児童数が減ることによりきめ細かい保育の実施が確保される。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 1歳児が5人以上入園している保育園で、1人の保育士が担当する1歳児の人数が4.5人以下になるように配置している場合に補助金を交付するもの。	
前年度当初予算額	54,634	補助基準額(月額) 1歳児受入れに係る国配置基準と県配置基準における保育士数の人役差×保育士人件費(月額)(正規職員:259,000円、非正規職員:148,500円)	
本年度要求額	59,341	実施保育園 H28年度 27保育園(私立保育園・認定こども園・地域型保育)	
総務部長段階査定額	59,341	補助金額 25年度(1歳児分) 47,104千円 26年度(1歳児分) 49,287千円 27年度(見込み) 54,232千円 28年度(見込み) 59,341千円 ※26年度までは3歳児も対象としていたが(20:1⇒15:1で配置の場合に補助)27年度より国事業となったため、1歳児のみ対象。	
市長段階査定額	59,341	その他財源の内訳	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	29,658		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	29,683		
計	59,341		
行財政改革課処理欄			

健015	項目名	保育園耐震改修等事業費	新規事業
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	平成21年度の耐震診断の結果、耐震性の低い保育園の早期改築が求められている。		
(単位:千円)	平成24年度 大正保育園改築工事・白兔及び美和保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。		
前年度当初予算額	250,385	平成25年度 白兔保育園及び美和保育園(1期)の改築工事、賀露保育園及び富桑保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。賀露保育園用地造成の実施	
本年度要求額	351,723	平成26年度 賀露保育園及び富桑保育園の改築工事。美保保育園の基本及び実施設計の実施など	
総務部長段階査定額	351,723	平成27年度 賀露保育園、富桑保育園旧園舎の解体及び外構工事。	
市長段階査定額	351,723	平成28年度 美保保育園園舎改築工事(1/2年目)	
区分	本年度予算額	【事業の目的及び効果】	
財源内訳		耐震整備を行うことで、安全、安心な保育環境を創造する。併せて、施設収容力を拡大することにより鳥取市全体の保育需要と保育環境の充実に資する。	
国・県支出金	0	建築工事	
地方債	325,100	・美保保育園 債務負担1/3年目	
その他	0	分担金 0	
一般財源	26,623	負担金 0	
計	351,723	使用料 0	
		手数料 0	
		財産収入 0	
		寄付金 0	
		繰入金 0	
		諸収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

健016	項目名	病児・病後児保育事業費	新規事業
予算書項目	病児・病後児保育事業費	ページ	207
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業目的】		
目 保育所費	①病児保育事業(せいきょうこどもクリニック、病児保育室とくよし)		
(単位:千円)	児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合において、通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。		
前年度当初予算額	40,423	②病後児保育事業(市立病院、保育園)	
本年度要求額	60,534	病児回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。	
総務部長段階査定額	60,534	③非施設型病児・病後児保育事業(NPO法人ITサポート研究所)	
市長段階査定額	60,534	病児回復期で集団保育が出来ない児童を施設で預かるのではなく、子どもの家に保育者が伺い病児・病後児保育を行い、親の子育てと仕事との両立支援を図る。	
区分	本年度予算額	【事業内容】	
財源内訳		利用時間 利用料金	
国・県支出金	33,100	せいきょうこどもクリニック 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
地方債	0	病児保育室とくよし 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
その他	497	市立病院 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
一般財源	26,937	すくすく保育園 8:30~17:30 500円/日	
計	60,534	ひかり保育園 8:30~17:30 500円/日	
		ITサポート研究所 8:30~18:30 500円/時間(別途入会金、年会費)	
行財政改革課処理欄	【利用実績】24年度:1,581人 25年度:1,708人 26年度:1,561人		
	* その他財源の諸収入は、利用者負担金		

健017	項目名	母子生活支援施設運営費	新規事業
予算書項目	母子生活支援施設運営費	ページ	207
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】育成係 0857-20-3465	
款	民生費	【10次総の施策体系】1201	
項	児童福祉費	【事業の経過及び背景】 離婚、DV等事情のある母子家庭の自立を支援するため、安全で安心して暮らせる住居が必要である。	
目	母子生活支援施設費	【事業の目的及び効果】 18歳までの児童を養育或いはDV等特別な事情のある母子家庭に住居を提供することで、当該家庭が精神的にも経済的にも自立できるよう図るもの。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 1. 鳥取市母子生活支援施設「つくし」の運営・・・20世帯入居可能 平成18年度より(社福)鳥取福祉会に指定管理委託。 2. 入居世帯数 25年度末 18世帯、26年度末 20世帯、27年11月末現在 19世帯	
前年度当初予算額	77,856	※母子生活支援施設措置費(国1/2、県1/4)	
本年度要求額	86,818	* その他財源の諸収入は、広域入所負担金	
総務部長段階査定額	86,702		
市長段階査定額	86,702		
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	40,332	負担金	106
地方債	0	使用料	249
その他	18,409	手数料	0
一般財源	27,961	財産収入	0
計	86,702	寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	18,054
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健018	項目名	私立幼稚園就園奨励費補助金	新規事業
予算書項目	私立幼稚園就園奨励費補助金	ページ	273
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】保育係 0857-20-3464	
款	教育費	【10次総の施策体系】1201	
項	教育総務費	【事業の経過及び背景】 私立幼稚園への就園を促進するため、保護者の経済的負担を軽減する補助制度を設けている。	
目	私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園入園を促され、子どもが幼稚園での集団生活を体験すること等により社会性の発達に資するもの。	
(単位:千円)		【事業の内容・実績】 私立幼稚園の入園料、保育料の一部について、市民税所得割の区分に応じて減免する幼稚園に対し補助金を交付する。 26年度より多子世帯の所得制限を撤廃。27年度より新制度に移行した施設が本事業の対象でなくなり、対象園は12→7園となった。	
前年度当初予算額	60,609	25年度 対象人数 補助金額 1,037人 89,640千円	
本年度要求額	66,654	26年度 1,098人 94,333千円	
総務部長段階査定額	66,654	27年度 679人 60,046千円(見込み)	
市長段階査定額	66,654	28年度 637人 66,654千円(見込み)	
区分	本年度予算額	※平成27年9月、第3子以降の保育料無償化を行ったことによる、平成28年度予算の増額。	
財源内訳			
国・県支出金	16,219	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	50,435	手数料	0
計	66,654	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健019	項目名	私立幼稚園運営費補助金	新規事業
予算書項目	私立幼稚園運営費補助金	ページ	273
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	教育費	【問合せ先】保育係 0857-20-3464	
項	教育総務費	【10次総の施策体系】1201	
目	私立学校振興費	【事業の経過及び背景】 私立幼稚園環境の向上充実に支援している。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 運営費の補助により、人件費等が運営経費に占める割合が低くなることで、幼児教育環境の整備・向上が促される。	
前年度当初予算額	34,085	【事業の内容・実績】 補助総額の35%を均等割、55%を園児数割、10%を子育て支援割りとして計算した額を運営費として交付する。21年度より2歳児受入実施園に対し1人あたり30千円を補助している。27年度より防災対策強化への取組に対する補助を追加。 補助実績（新制度移行に伴い27年度より対象施設が12→7園） 25年度 61,902千円、26年度 61,902千円、27年度 33,932千円（見込み） 28年度 33,932千円（見込み）	
本年度要求額	34,085		
総務部長段階査定額	33,932	その他財源の内訳	
市長段階査定額	33,932	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	33,932		
計	33,932		
行財政改革課処理欄			

健020	項目名	私立幼稚園第3子以降保育料無償化事業補助金	新規事業
予算書項目	私立幼稚園第3子以降保育料無償化事業補助金	ページ	273
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	教育費	【問合せ先】保育係 0857-20-3464	
項	教育総務費	【10次総の施策体系】1201	
目	私立学校振興費	【事業の経過及び背景】 多子世帯において子育てにかかる経済的負担が大きい。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 多子世帯の幼稚園保育料を軽減することにより、経済的負担の軽減及び子育てしやすい環境づくりを促進するもの。	
前年度当初予算額	20,712	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する（平成27年9月事業開始）。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額（補助対象経費）に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 （補助実績） 25年度 202人 8,343千円 26年度 202人 7,933千円 27年度 200人 8,752千円（見込み） 28年度 97人 11,358千円（見込み） ※平成27年8月までは補助率1/4、平成27年9月以降無償化を実施したため平成28年度予算が増額。平成27年度は認定こども園を含めた12園を対象として見込んでいたが、認定こども園が新制度へ移行したことにより、平成28年度の対象園が私立幼稚園7園となったことによる人数減。	
本年度要求額	11,358		
総務部長段階査定額	11,358	その他財源の内訳	
市長段階査定額	11,358	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	5,679		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	5,679		
計	11,358		
行財政改革課処理欄			

健021	項目名	食育推進事業費	新規事業												
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	217												
年度	H28	所 属 名													
		福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター													
会計名	事業の概要														
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192														
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301														
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】														
目 健康対策費	食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加しつつある。生活習慣病予防のための知識を習得し、家庭、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度より食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度より名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進員会」に変更した。														
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】														
前年度当初予算額	3,497	地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。													
本年度要求額	3,497	【事業の内容・実績(過去3年)】													
総務部長段階査定額	3,497	平成25年度 平成26年度 平成27年度見込													
市長段階査定額	3,497	8回シリーズを 8回シリーズを 8回シリーズを													
区分	本年度予算額	1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ													
財源内訳		・食育推進員養成講座													
国・県支出金	0	・養成講座修了者数													
地方債	0	・地区伝達講習会													
その他	0	・決算額													
一般財源	3,497	*委託先:鳥取市食育推進員会													
計	3,497	<table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度見込</td> </tr> <tr> <td>20人</td> <td>26人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>320回</td> <td>314回</td> <td>400回</td> </tr> <tr> <td>3,072,817円</td> <td>3,657,423円</td> <td>3,497,000円</td> </tr> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度見込	20人	26人	30人	320回	314回	400回	3,072,817円	3,657,423円	3,497,000円
平成25年度	平成26年度	平成27年度見込													
20人	26人	30人													
320回	314回	400回													
3,072,817円	3,657,423円	3,497,000円													
行政改革課処理欄															

健022	項目名	母子栄養改善事業費	新規事業						
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	217						
年度	H28	所 属 名							
		福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター							
会計名	事業の概要								
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192								
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301								
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】								
目 健康対策費	乳幼児期の食生活は、健康的な食習慣を定着させる大切な時期であるが、育児不安の要因の一つにもなっている。そのため、従来より乳児期を対象に実施している「離乳食講習会」に加え、平成18年度より幼児期を対象とした「食育教室」を実施している。								
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】								
前年度当初予算額	1,491	食育基本法に基づき、子どもたちが生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう支援する。この事業の実施により、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけ、健やかな体と心の成長を促すことにより、将来の生活習慣病予防につなげる。							
本年度要求額	989	【事業の内容・実績(過去3年)】							
総務部長段階査定額	989	・離乳食講習会							
市長段階査定額	989	・食育教室等食育推進事業							
区分	本年度予算額	・栄養相談等							
財源内訳		・栄養の成果							
国・県支出金	0	平成25年度 平成26年度 平成27年度見込							
地方債	0	39回 42回 42回							
その他	0	45回 84回 75回							
一般財源	989	・離乳食講習会							
計	989	・食育教室							
		・決算額							
行政改革課処理欄	<table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度見込</td> </tr> <tr> <td>974,520円</td> <td>958,830円</td> <td>1,243,000円</td> </tr> </table>			平成25年度	平成26年度	平成27年度見込	974,520円	958,830円	1,243,000円
平成25年度	平成26年度	平成27年度見込							
974,520円	958,830円	1,243,000円							

健023	項目名	在宅高齢者歯科対策事業費	新規事業
予算書項目	在宅高齢者歯科対策事業費	ページ	217
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3194		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービス利用者に対し、歯科医師が施設歯科健診及び訪問歯科調査を実施することで、適切な口腔管理について動機づけする機会を確保し、歯科保健に対する意識を高め、高齢者の健康づくりを推進する。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 通院困難な在宅及び通所サービス利用者が歯科医師による歯科相談をする機会を確保することで、適切な口腔管理につながり、家族や施設職員の口腔ケアの意識を高めることができる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 対象者:65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービスを利用している高齢者等 実施方法:歯科医師等が訪問し、訪問歯科調査を実施 委託先:一般社団法人鳥取県東部歯科医師会 (歳入)県支出金:2,440,000円×2/10=488,000円 (事業の成果) 平成25年度 決算額 2,084千円 90件(345人) 平成26年度 決算額 2,601千円 91件(367人) 平成27年度 決算見込額 2,440千円 85件(350人)		
前年度当初予算額	2,440	分担金	0
本年度要求額	2,440	負担金	0
総務部長段階査定額	2,440	使用料	0
市長段階査定額	2,440	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	488	繰入金	0
地方債	0	贈収金	0
その他	0	その他	0
一般財源	1,952		
計	2,440		
行財政改革課処理欄			

健024	項目名	ふしめ歯科健診事業費	新規事業
予算書項目	ふしめ歯科健診事業費	ページ	217
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成16年度までは、単県事業として「ふしめ歯科検診」が実施されていたが、平成17年度より国の事業に移行した。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 歯牙喪失の原因となる歯周病などの歯周疾患の早期発見、早期治療及び適切な指導によりできるだけ長く自己の歯牙を保つため、また、歯の健康は食生活に重要であり、糖尿病や心疾患などへ影響があることから、定期に健診を行うことにより、市民の歯科保健に対する意識付けや健康の保持増進並びに疾病の重症化予防、医療費の抑制を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 対象者:40、50、60、70歳に達する者の10歳ごとのふしめ年齢。 委託先:一般社団法人鳥取県東部歯科医師会 (歳入)県支出金:600,000円×2/3=400,000円 (事業の成果) 平成25年度 決算額 140人 274千円 平成26年度 決算額 168人 302千円 平成27年度 決算見込額 250人 643千円 なお、国保加入者のうち、45、55、65歳に達する者については国保会計にて歯科健診を実施している。		
前年度当初予算額	643	分担金	0
本年度要求額	643	負担金	0
総務部長段階査定額	643	使用料	0
市長段階査定額	643	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	400	繰入金	0
地方債	0	贈収金	0
その他	0	その他	0
一般財源	243		
計	643		
行財政改革課処理欄			

健025	項目名	母子保健訪問指導事業費	新規事業
予算書項目	母子保健訪問指導事業費	ページ	217
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1201	
目	母子保健費	【事業の経過及び背景】 子どもの健やかな成長と子育てを支援するために、母子保健法及び児童福祉法に基づいて実施。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 保健師及び委託した母子保健推進員が産婦及び新生児の家庭を訪問し保健指導を行うことにより、子育てに関する不安を軽減し、その後の適切な育児へとつなげる。	
前年度当初予算額	6,062	また、平成25年4月1日から未熟児訪問指導が県から市へ委譲となった。未熟児は正常な新生児に比し生理的に未熟で、疾病にかかりやすいことが多く、児とその保護者に適切な療育指導を行い、不安を軽減するよう支援を行う。	
本年度要求額	5,792	【事業の内容・実績(過去3年)】 母子保健法に基づく新生児訪問指導と併せて「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を行う。	
総務部長段階査定額	5,792	(委託先)母子保健推進員 12名	
市長段階査定額	5,792	(歳入)子ども・子育て支援交付金	
区分	本年度予算額	対象経費: 5,791,596円 × 1/3 = 1,931,000円 (国庫支出金)	
国・県支出金	3,862	対象経費: 5,791,596円 × 1/3 = 1,931,000円 (県支出金)	
地方債	0	(事業の成果)	
その他	0	訪問件数	産婦 新生児
一般財源	1,930	平成25年度	1,578人 1,597人 5,609,751円
計	5,792	平成26年度	1,580人 1,586人 5,491,866円
		平成27年度	1,100人 1,110人 6,062,000円(見込)
			(12月末現在)
行財政改革課処理欄			

健026	項目名	妊婦健康診査費	新規事業
予算書項目	妊婦健康診査費	ページ	217
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1201	
目	母子保健費	【事業の経過及び背景】 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する健康診査の重要性が一層高まっている。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のために、定期的な妊婦健康診査を受けることが必要である。妊婦健康診査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受けやすくし、安心して出産をむかえられるよう支援する。	
前年度当初予算額	141,461	【歳入】多胎妊婦健康診査5回分は県の市町村子育て応援交付金で助成	
本年度要求額	141,991	対象経費 126,250円 × 1/2 = 63,000円	
総務部長段階査定額	141,580	【事業の内容・実績(過去3年)】 母子手帳交付時にあわせて妊婦一般健康診査受診票を交付する。	
市長段階査定額	141,580	交付枚数は、妊娠全期を通して14枚、平成23年度からはクラミジア検査を1枚追加交付する。ただし、多胎妊娠妊婦には5枚分を追加で交付する。	
区分	本年度予算額	(事業の成果)	
国・県支出金	63	妊婦一般健康診査	多胎妊娠妊婦健診
地方債	0	延人数 助成回数	延人数 助成回数
その他	0	平成25年度	22,145人 14回 23人 5回 143,327,978円
一般財源	141,517	平成26年度	21,765人 14回 22人 5回 142,018,008円
計	141,580	平成27年度	16,066人 14回 8人 5回 141,870,000円(見込)
			(11月末現在) (10月末現在)
行財政改革課処理欄			

健027	項目名	乳児健康診査費	新規事業																				
予算書項目	乳児健康診査費	ページ	219																				
年度	H28	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け、健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法に基づく健康診査。																						
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行い、乳児の健康の保持増進を図る。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 3~4か月児健診の受診票は1枚、妊娠届け時に9~10か月児健診の受診票は6か月健診時に交付し、医療機関(小児科)で健診を受ける。 (事業の成果)																						
前年度当初予算額	18,066	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>(3~4、9~10か月児健診) 受診者数</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,009人</td> <td></td> <td>17,383,048円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,022人</td> <td></td> <td>17,828,879円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2,256人(11月末現在)</td> <td></td> <td>18,066,000円(見込)</td> </tr> </table>				(3~4、9~10か月児健診) 受診者数	決算額	平成25年度	3,009人		17,383,048円	平成26年度	3,022人		17,828,879円	平成27年度	2,256人(11月末現在)		18,066,000円(見込)				
		(3~4、9~10か月児健診) 受診者数	決算額																				
平成25年度	3,009人		17,383,048円																				
平成26年度	3,022人		17,828,879円																				
平成27年度	2,256人(11月末現在)		18,066,000円(見込)																				
本年度要求額	18,214																						
総務部長段階査定額	18,214	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">その他財源の内訳</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	18,214																						
区 分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	18,214																						
計	18,214																						
行財政改革課処理欄																							

健028	項目名	6か月児健康診査費	新規事業																				
予算書項目	6か月児健康診査費	ページ	219																				
年度	H28	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法に基づく健康診査。																						
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 6か月児に健康診査を行い、成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行うことで、6か月児の心身の健やかな成長を図る。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 身体計測・小児科医の診察 栄養指導(栄養士)・保健指導(保健師) 絵本の読み聞かせ、ブックスタートパックの配布 (事業の成果)																						
前年度当初予算額	3,060	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>受診者数(受診率)</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,596人(98.0%)</td> <td></td> <td>2,968,217円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,609人(98.8%)</td> <td></td> <td>2,956,939円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,179人(12月末現在)</td> <td></td> <td>3,060,000円(見込)</td> </tr> </table>				受診者数(受診率)	決算額	平成25年度	1,596人(98.0%)		2,968,217円	平成26年度	1,609人(98.8%)		2,956,939円	平成27年度	1,179人(12月末現在)		3,060,000円(見込)				
		受診者数(受診率)	決算額																				
平成25年度	1,596人(98.0%)		2,968,217円																				
平成26年度	1,609人(98.8%)		2,956,939円																				
平成27年度	1,179人(12月末現在)		3,060,000円(見込)																				
本年度要求額	3,224																						
総務部長段階査定額	3,223	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">その他財源の内訳</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	3,223																						
区 分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	3,223																						
計	3,223																						
行財政改革課処理欄																							

健029	項目名	1歳6か月児健康診査費	新規事業
予算書項目	1歳6か月児健康診査費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康の保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 1歳6か月の頃はおしゃべりをしたり歩くことができるようになる大切な時期である。この頃にとって大切な生活習慣への働きかけ、虫歯予防、食事、その他育児等に関する支援をしていく。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、歯磨き指導、発達相談、栄養相談、育児相談(事業の成果)		
前年度当初予算額	4,655	受診者数(受診率)	決算額
本年度要求額	4,833	平成25年度 1,729人(97.9%)	4,532,581円
総務部長段階査定額	4,833	平成26年度 1,585人(98.4%)	4,724,544円
市長段階査定額	4,833	平成27年度 1,196人(12月末現在)	4,655,000円(見込)
区分	本年度予算額	※精密検査委託先:実施各医療機関	
財源内訳	0	その他	
国・県支出金	0	その他	
地方債	0	その他	
その他	0	その他	
一般財源	4,833	その他	
計	4,833	その他	
行財政改革課処理欄			

健030	項目名	3歳児健康診査費	新規事業
予算書項目	3歳児健康診査費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。 平成9年の法改正により、実施主体が市町村に移管され、鳥取市としての事業開始。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 幼児の健康・発達の個人的差異が明らかになる3歳児に対して健康診査を実施することにより、視覚・聴覚・運動・心身の成長・発達の確認や疾病の早期発見に努める。また、虫歯の予防や育児に関する相談・助言を行い、幼児の健康の保持増進と育児支援を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 問診、尿検査、視力検査、聴力検査、身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、ブラッシング指導、保健指導、栄養相談、育児相談、発達相談(事業の成果)		
前年度当初予算額	6,945	受診者数(受診率)	決算額
本年度要求額	7,318	平成25年度 1,649人(97.0%)	6,430,154円
総務部長段階査定額	7,313	平成26年度 1,740人(97.2%)	6,270,613円
市長段階査定額	7,313	平成27年度 1,240人(12月末現在)	6,945,000円(見込)
区分	本年度予算額	※委託料(委託先)	
財源内訳	0	精密検査:実施各医療機関	
国・県支出金	0	臨床検査技師派遣:(有)山陰予防医学研究所、26年度~保健事業団	
地方債	0	医師等送迎業務:鳥取ハイヤー協同組合	
その他	0	その他	
一般財源	7,313	その他	
計	7,313	その他	
行財政改革課処理欄			

健031	項目名	育児等健康支援事業費	新規事業
予算書項目	育児等健康支援事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 子育ての背景が時代とともに変わる中で、子育ての正しい知識を普及するとともに母子の孤立を予防し育児不安を軽減することの重要性はますます高まってきている。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 母子の健康づくりや栄養管理、育児等について、グループワーク等の方法を用いて教室を実施することで、母子の愛着形成を促進し子どもの健やかな発達を促す。また、発達が気になり子どもやその保護者、育児不安を持つ母親等に対し、相談の場や親子のふれあいの場を設けて子どもの健全な発達を促し、育児不安の軽減を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	1,418	母子栄養食品支給委託 (鳥取白バラ乳販(株)) 決算額	
本年度要求額	1,465	幼児学級 地区健康教育 (延べ人数) 妊婦 乳児	
総務部長段階査定額	1,462	平成25年度 22回(250人) 145回(3,349人) 10人 0人 1,219,155円	
市長段階査定額	1,462	平成26年度 23回(196組) 151回(4,449人) 9人 0人 1,236,805円	
区分	本年度予算額	平成27年度 19回(157組) 98回(2,050人) 11人 0人 1,418,000円(見込)	
財源内訳	0	(1月末現在) (12月末現在)	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,462		
計	1,462		
行財政改革課処理欄			

健032	項目名	6歳臼歯保護推進事業費	新規事業
予算書項目	6歳臼歯保護推進事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成9年度に6歳臼歯保護意識づけモデル事業として実施し、平成10年度から6歳臼歯保護推進事業として開始。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 全乳歯が生えそろう、第1大臼歯(6歳臼歯)の生え始める幼児期後期に、6歳臼歯の保護を目的とした歯の保健指導を実施し、生涯の歯の健康管理の意識付けを行うことで歯科保健水準の向上を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】		
前年度当初予算額	1,233	対象者: 年長児とその保護者	
本年度要求額	1,234	実施方法: 保育園、幼稚園を会場に、歯科医師による講話・歯科保健指導を行う。	
総務部長段階査定額	1,233	委託先: 鳥取県東部歯科医師会	
市長段階査定額	1,233	(事業の成果)	
区分	本年度予算額	実施園(参加人数) 決算額	
財源内訳	0	平成25年度 58園(2,900人) 1,229,254円	
国・県支出金	0	平成26年度 56園(2,704人) 1,190,482円	
地方債	0	平成27年度見込 56園(2,675人) 1,233,000円	
その他	0		
一般財源	1,233		
計	1,233		
行財政改革課処理欄			

健033	項目名	2歳児歯科健診事業費		新規事業
予算書項目	2歳児歯科健診事業費		ページ	219
年度	H28		所 属 名	
			福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 母子保健費	1 歳6か月から3歳までの間にむし歯の罹患率が急激に増える傾向があることから、東部歯科医師会と協議し、平成11年1月より2歳児歯科健診を開始。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	1,392	2歳児は乳歯がほぼ生えそろう始めるが、間食や歯磨き等の生活習慣が不規則なため、むし歯になりやすい時期である。この時期に歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、口腔の健康の保持増進を図る。この事業を開始して、むし歯罹患率は減少傾向になった。		
本年度要求額	1,392	3歳児健診において、平成24年度17.9%・平成25年度15.3%・平成26年度16.3%である。		
総務部長段階査定額	1,392	【事業の内容・実績(過去3年)】		
市長段階査定額	1,392	歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科保健指導及びフッ素塗布。 通知は1歳6か月健診時に配布及び市報により周知。		
区分	本年度予算額	(事業の成果)		
国・県支出金	0	平成25年度 受診者数 1,430人 決算額 1,423,333円		
地方債	0	平成26年度 受診者数 1,347人 決算額 1,385,777円		
その他	12	平成27年度 決算見込額 1,392,000円		
一般財源	1,380	(歳入) 諸収入：歯ブラシ自己負担金 100円×120本=12,000円		
計	1,392	* その他財源の諸収入は、歯科健診歯ブラシ自己負担金		
行政改革課処理欄				

健034	項目名	特定不妊治療助成事業費補助金		新規事業
予算書項目	特定不妊治療助成事業費		ページ	219
年度	H28		所 属 名	
			福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 母子保健費	不妊治療が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	15,053	経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないように治療費を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった人に対して治療費の追加助成を行う。平成25年7月1日より助成回数の上限を撤廃した。		
本年度要求額	16,281	【事業の内容・実績(過去3年)】		
総務部長段階査定額	16,281	◎1年度に2回(初年度は3回)を限度に通算5年度で10回まで 鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった費用から、鳥取県の助成金を控除した額又は5万円(以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施した治療については2万5千円)のいずれか低い額を助成		
市長段階査定額	16,281	◎1年度3回目以降(初年度4回目以降) 鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった費用から、鳥取県の助成金を控除した額又は2万5千円のいずれか低い額を助成		
区分	本年度予算額	(事業の成果)(平成21年度助成制度開始)		
国・県支出金	0	平成25年度 助成件数 実179名(延382件) 決算額 13,576,262円		
地方債	0	平成26年度 助成件数 実176名(延385件) 決算額 15,648,034円		
その他	0	平成27年度 1月末までの助成分 実128名(延237件)9,079,469円		
一般財源	16,281			
計	16,281			
行政改革課処理欄				

健035	項目名	一般不妊治療助成事業費	新規事業
予算書項目	一般不妊治療助成事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 母子保健費	特定不妊治療費については県・市の助成事業が実施されていたが、特定不妊治療の前段である人工授精については保険適用となっていなかったため、子どもを産み育てたいが不妊に悩む夫婦の治療に係る経済的負担が大きかった。		
(単位:千円)	県が平成23年7月1日より人工授精費助成事業を開始したことに伴い、上乗せ助成をすることで少子化対策の施策とするため、市は平成23年10月1日から制度を開始した。		
前年度当初予算額	624	【事業の目的及び効果】	
本年度要求額	615	保険適用とならない人工授精の費用の一部を助成することにより、治療に係る経済的な負担を軽減する。	
総務部長段階査定額	615	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	615	(1) 対象者	
区分	本年度予算額	県から本事業の交付決定を受け、かつ申請時に市内に1年以上居住している人	
財源内訳		(2) 助成額と根拠	
国・県支出金	0	治療費の2割を通算2年度助成。県5割・市2割の助成を合わせて実質的な自己負担を3割とする。	
地方債	0	(事業の成果)	
その他	0	平成25年度 助成件数 実57名(延59件)	
一般財源	615	決算額 487,441円	
計	615	平成26年度 助成件数 実69名(延76件)	
		決算額 602,966円	
		平成27年度 1月末までの助成分 延38件 369,503円	
行財政改革課処理欄			

健036	項目名	不育治療助成事業費補助金	新規事業
予算書項目	不育治療助成事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 母子保健費	不育症の検査・治療を受けている夫婦に対し、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため、費用の一部を助成する制度を平成27年4月1日から開始。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	1,000	保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減する。	
本年度要求額	1,000	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	1,000	(1) 対象者	
市長段階査定額	1,000	法律上の婚姻をしている夫婦で、申請時に市内に引き続き1年以上居住しており、日本産科婦人科学会専門医が所属する医療機関において不育症と診断され、治療を受けている、など諸要件を満たす方	
区分	本年度予算額	(2) 助成額	
財源内訳		不育症に係る診断・治療に要した保険適用外の金額の2分の1を助成。1年度につき10万円、通算5年度を上限とする。	
国・県支出金	0	(事業の成果)	
地方債	0	平成27年度 平成28年1月末 1件 7,900円	
その他	0		
一般財源	1,000		
計	1,000		
行財政改革課処理欄			

健037	項目名 妊婦歯科健診事業費	新規事業	○
予算書項目	妊婦歯科健診事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名 一般会計		事業の概要 【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196 【10次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 妊娠すると、女性ホルモンの分泌が増加し歯肉炎を起こしやすくなる。母子手帳交付時、口腔ケアについての啓発を行っているが、経済的な理由等により歯科健診を受けない妊婦もみられる。妊娠中から口腔衛生の意識を高めることが重要である。 【事業の目的及び効果】 妊娠をきっかけとして、妊婦が適切に口腔管理をすることは、出生児へのむし菌の母子感染を防ぎ、母子ともに生涯を通じて健全な口腔機能を維持していくことにつながる。妊婦の歯科健康診査費を助成することで経済的な軽減を図り、歯科健診を受けやすくし、母子の口腔衛生の向上が図られるよう支援する。 【事業内容】 母子手帳に併せて妊婦歯科健診受診票を交付する。 助成金は2,000円（全額）とする（ふしめ歯科検診と同額）。 歯科健康診査は東部歯科医師会に委託する。 2,000円×1,700人×25%=850,000円 助成金 52,000円 事務費	
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	母子保健費		
(単位:千円)			
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	902		
総務部長段階査定額	902	その他財源の内訳	
市長段階査定額	902	分担金	0
区 分		負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
	地方債	手数料	0
	その他	財産収入	0
	一般財源	寄付金	0
	計	繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健038	項目名 新生児聴覚検査費助成事業費	新規事業	○
予算書項目	新生児聴覚検査費助成事業費	ページ	219
年度	H28	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名 一般会計		事業の概要 【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196 【10次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 両側の耳のきこえに障がいをもつ新生児は、1,000に1~2人の割合でいると言われており、ことばの発達や学習に影響を及ぼす。この障がいは、ことばの発達の遅れ（1歳~1歳半頃）によって認識されることが多いが、障がいの早期発見・適切な療育により、ことばの発達が見込まれる児もある。 この障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査が実施されているが、より多くの新生児が検査を受けられるよう、検査費用を助成するもの。 【事業の目的及び効果】 障がいの早期発見、母子双方に対する適切なケアを通じて、乳児の健康の保持増進を図る。 【事業の内容】 新生児聴覚検査の検査費用を、1人1回2,000円を上限に助成する。 1,700人×2,000円=3,400,000円 助成金 133,000円 事務費 * その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	母子保健費		
(単位:千円)			
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	3,533		
総務部長段階査定額	3,533	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,533	分担金	0
区 分		負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
	地方債	手数料	0
	その他	財産収入	0
	一般財源	寄付金	0
	計	繰入金	1,657
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健039	項目名	A類疾病予防接種費		新規事業																				
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	219	所 属 名																				
年度	H28	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191																							
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301																							
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 予防接種法第2条第2項（A類疾病の指定）、第5条第1項（定期予防接種の実施）、予防接種法施行令第1条の3（定期予防接種を行う疾病及び対象者）に基づき、集団接種及び個別接種として実施。																							
目 予防費	【事業の目的及び効果】 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。																							
(単位:千円)	【事業の内容・実績（過去3年）】 ◎委託先 鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等																							
前年度当初予算額	454,679	25年度実績：BCG1,293件、不活化ポリオ1,876件、三種混合1,785件、二種混合1,218件、四種混合5,216件、MR1期1,691件、2期1,693件、日本脳炎6,483件、ヒブワクチン7,181件、小児用肺炎球菌ワクチン6,853件、子宮頸がんワクチン946件（決算額 372,753,016円）																						
本年度要求額	420,247	26年度実績：BCG1,601件、不活化ポリオ884件、三種混合430件、二種混合1,279件、四種混合6,388件、MR1期1,620件、2期1,571件、麻しん1件、日本脳炎6,410件、ヒブワクチン6,651件、小児用肺炎球菌ワクチン6,555件、子宮頸がんワクチン88件、水痘3,256件（決算額 385,694,636円）																						
総務部長段階査定額	419,663	27年度決算見込額：394,555,000円																						
市長段階査定額	419,663	<table border="1"> <tr><th colspan="2">その他財源の内訳</th></tr> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	0																							
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr><th>区分</th><th>本年度予算額</th></tr> <tr><td>国・県支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>419,663</td></tr> <tr><td>計</td><td>419,663</td></tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	419,663	計	419,663								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	419,663																							
計	419,663																							
財源内訳		<table border="1"> <tr><th>財源内訳</th><th>本年度予算額</th></tr> <tr><td>国・県支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>419,663</td></tr> <tr><td>計</td><td>419,663</td></tr> </table>			財源内訳	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	419,663	計	419,663								
財源内訳	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	419,663																							
計	419,663																							
行財政改革課処理欄																								

健040	項目名	B類疾病予防接種費		新規事業																				
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	219	所 属 名																				
年度	H28	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191																							
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301																							
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成13年の予防接種法の改正により、高齢者へのインフルエンザ予防接種が定期接種となった。平成25年度に重度の心身障がい者及び重症心身障がい児への接種費用助成を、平成26年度に就学前乳幼児への接種費用助成を開始した。また、同法施行令の改正により、平成26年度に高齢者肺炎球菌感染症予防接種が定期接種となった。接種費用の負担軽減及び感染症による重症化予防を図ることにより、市民の健康管理を支援する。																							
目 予防費	【事業の目的及び効果】 B類疾病の予防接種は、個人の発病又はその重症化を防止し併せてそのまん延予防のため、接種を希望される人に行う。																							
(単位:千円)	【事業の内容・実績（過去3年）】 <インフルエンザ予防接種の対象者>																							
前年度当初予算額	160,519	①満65歳以上の②満60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人③重度の心身障がい者及び重症心身障がい児（平成25年度より）④生後6か月以上の未就学乳幼児（平成26年度より）																						
本年度要求額	162,326	> 高齢者肺炎球菌感染症予防接種（平成28年度の対象者）> ①平成28年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者②上記<インフルエンザ予防接種>の②に同じ																						
総務部長段階査定額	162,326	<table border="1"> <tr><th colspan="2">その他財源の内訳</th></tr> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	0																							
市長段階査定額	162,326	<table border="1"> <tr><th>区分</th><th>本年度予算額</th></tr> <tr><td>国・県支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>162,326</td></tr> <tr><td>計</td><td>162,326</td></tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	162,326	計	162,326								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	162,326																							
計	162,326																							
財源内訳		<table border="1"> <tr><th>財源内訳</th><th>本年度予算額</th></tr> <tr><td>国・県支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>162,326</td></tr> <tr><td>計</td><td>162,326</td></tr> </table>			財源内訳	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	162,326	計	162,326								
財源内訳	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	162,326																							
計	162,326																							
行財政改革課処理欄	<table border="1"> <tr><th colspan="2">接種者数（接種率）</th><th colspan="2">決算額</th></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ</td><td>高齢者肺炎球菌</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績：平成25年度</td><td>32,625人 (66.7%)</td><td></td><td>97,075,338円</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>33,163人 (65.9%)</td><td>5,875人 (51.4%)</td><td>149,126,130円</td></tr> <tr><td>平成27年度見込</td><td></td><td></td><td>160,516,000円</td></tr> </table>				接種者数（接種率）		決算額		高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌			実績：平成25年度	32,625人 (66.7%)		97,075,338円	平成26年度	33,163人 (65.9%)	5,875人 (51.4%)	149,126,130円	平成27年度見込			160,516,000円
接種者数（接種率）		決算額																						
高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌																							
実績：平成25年度	32,625人 (66.7%)		97,075,338円																					
平成26年度	33,163人 (65.9%)	5,875人 (51.4%)	149,126,130円																					
平成27年度見込			160,516,000円																					

健041	項目名	風しん予防接種費助成事業費	新規事業
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	219
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成24年夏から全国的に大人の風しんが流行し、本市においても風しん患者が発生している。免疫のない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群となるおそれがある。平成25年6月より本市は独自に大人の風しん予防接種費用の助成を行うこととした。		
目 予防費	【事業の目的及び効果】 予防接種により、風しんのまん延及び先天性風しん症候群の発生を防ぐ。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 大人の風しん予防に向け予防接種費用の助成を行う。 対象者: 妊娠を希望している満19歳以上50歳未満の女性のうち、風しん抗体価検査の結果、抗体価が低かった者(平成25年度は抗体価検査の有無を問わない)・妊娠している女性の夫 対象となる接種: 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種 助成額: 接種にかかる費用全額/1人1回 接種場所: 予防接種実施医療機関(指定しない) 対象となる接種: 年度中に実施された風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種 助成方法: 償還払い (歳入) 県補助金 100人×4,000円=400,000円 平成25年度 決算額 7,652,523円 人数 846人 平成26年度 決算額 2,321,960円 人数 271人 平成27年度 決算見込額 2,300,000円 人数 230人		
前年度当初予算額	2,300	分担金	0
本年度要求額	1,570	負担金	0
総務部長段階査定額	1,570	使用料	0
市長段階査定額	1,570	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	628	繰入金	0
地方債	0	諸収入	0
その他	0	その他	0
一般財源	942		
計	1,570		
行財政改革課処理欄			

健042	項目名	子育て支援短期利用事業費	新規事業
予算書項目	子育て支援短期利用事業費	ページ	203
年度	H28	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 家庭支援係 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 仕事、疾病、家庭の事情等で子育てができないために、夜間や宿泊を伴う一時預かりを求める現状がある。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 夜間、宿泊を伴う一時預かりを実施することで、保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上に資する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 ・内容 ショートステイ: 宿泊を伴う一時預かり(最長7日間を限度) トワイライトステイ: 平日の夜間、休日の一時預かり 委託先: 鳥取こども学園、青谷こども学園 ・実績(延べ日数) 25年度: ショートステイ(481日) トワイライトステイ(133日) 26年度: ショートステイ(631日) トワイライトステイ(103日) 27年度見込み: ショートステイ(686日) トワイライトステイ(100日)		
前年度当初予算額	4,267	分担金	0
本年度要求額	4,732	負担金	0
総務部長段階査定額	4,732	使用料	0
市長段階査定額	4,732	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	2,634	繰入金	0
地方債	0	諸収入	719
その他	719	その他	0
一般財源	1,379		
計	4,732		
行財政改革課処理欄			

※ 子ども・子育て支援交付金(子育て短期支援事業)
国1,317千円、県1,317千円(補助率: 国1/3、県1/3)
* その他財源の諸収入は、利用者負担金

健043	項目名	親子通所療育事業費	新規事業
予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合わせ先】発達支援係 0857-33-4012		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	発達障がい等の診断の未確定な時期の年齢の幼児に対する療育の場所が不足している。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	310	主に家庭において、発達に困り感を抱える幼児と、その児の子育てに困り感を抱える親に対し、親子遊びを中心とした児への接し方を伝えるとともに、児に対する発達支援を行い、就園、就学へ移行できるように支援を行っていく。	
本年度要求額	310	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	310	・内容	
市長段階査定額	310	週1回、10～12組程度の対象親子に対し、保育士及び発達支援員による療育プログラムの実施、保護者への療育指導、交流等を行う。	
区分	本年度予算額	・実績	
国・県支出金	155	25年度：開催41回、延べ351組参加	
地方債	0	26年度：開催45回、延べ296組参加	
その他	0	27年度見込み：開催45回、延べ320組参加	
一般財源	155	※ 鳥取県子育て応援市町村交付金155千円（補助率1/2）	
計	310		
行政改革課処理欄			

健044	項目名	小集団療育事業費	新規事業
予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合わせ先】発達支援係 0857-33-4012		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	5歳児発達相談以降、就学前（年長児期）の発達障がい等の診断が未確定な時期の幼児に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動のコントロールができるようにしたりする療育の場所が不足している。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	174	主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制に弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える幼児に対し、少人数の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が図れるようにする。また、保護者に対し、児への接し方を学ぶ機会を提供する。	
本年度要求額	229	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	229	・内容	
市長段階査定額	229	月2回、1回あたり最大6組の親子に対し、保育士及び発達支援員、ペアレントメンター等による子どもへの療育、保護者への相談支援、保護者交流等を行う。	
区分	本年度予算額	・実績	
国・県支出金	114	27年度見込み：実20組・延べ97組参加	
地方債	0	※ 鳥取県子育て応援市町村交付金114千円（補助率1/2）	
その他	0		
一般財源	115		
計	229		
行政改革課処理欄			

健045	項目名	養育支援訪問事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122 【10次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 近年の核家族化や雇用・経済に関する社会問題等、児童を取り巻く養育環境が大きく変化する中で、本市でも児童虐待に関する相談件数が年々増加しており、相談内容も経済問題や心身の疾患、発達障害等様々な育児困難の要因を抱えているものが多くなっている。自ら積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前の段階において、きめ細かで継続的な関わりが必要になってきている。 【事業の目的及び効果】 妊娠前から関わり、育児困難な状態にある家庭に対する援助・支援により、子どもと家庭の福祉向上を図る。 【事業の内容・実績（過去3年）】 （1）家庭訪問による支援 NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）に委託し、継続的な支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施（夜間、休日の対応も可能） 《対象》ア、特に支援が必要な養育者及び児童に対する相談・支援 イ、児童養護施設等退所後の児童の家庭に対する養育相談・支援 《実績（延べ件数）》 25年度462件、26年度572件、27年度（見込み）690件 （2）こども発達・家庭支援センターにおける心理相談 雇上心理相談員によるカウンセリングを週2日実施 《対象》ア、妊婦や出産後間もない養育者 イ、特に支援が必要な家庭の養育者 ウ、児童養護施設等から家庭復帰のための養育者 《実績（延べ件数）》 25年度228件、26年度243件、27年度（見込み）260件 ※ 子ども・子育て支援交付金（養育支援訪問事業） 国1,673千円、県1,673千円（補助率：国1/3、県1/3）		
款 民生費			
項 児童福祉費			
目 児童福祉総務費			
(単位:千円)			
前年度当初予算額	5,400		
本年度要求額	5,300		
総務部長段階査定額	5,300	その他財源の内訳	
市長段階査定額	5,300	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	3,346		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,954		
計	5,300		
行政改革課処理欄			

健046	項目名	妊娠・出産包括支援事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	205
年度	H28	所 属 名	
		福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122 【10次総の施策体系】1201 【事業の経過及び背景】 妊娠前から養育者の不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、支援を行っているが、家族等の支援が十分に得られないため、産後の休養ができなかったり、メンタル不調や強い育児不安を抱えた状態で、育児が十分に行えないなど、産後の母の休養や母体ケア・乳児ケア等の支援が必要となっている。 【事業の目的及び効果】 妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の事業による妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的にに行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。 【事業の内容・実績】 ・内容 ①母子保健相談支援事業：望まない妊娠であったり、母のメンタル不調や育児不安が強い、経済的に困窮しているなど、特に支援が必要な妊産婦に対して、支援のコーディネートを行う。 ②産前・産後サポート事業：妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。 ③産後ケア事業：家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に最長7日間の母子宿泊ケアを提供する。 ・実績 26年度：乳児一時預かり（延べ20人）、母子ショートステイ（1組） 27年度見込み：乳児一時預かり（延べ60人）、母子ショートステイ（5組） ※ 子ども・子育て支援交付金（利用者相談支援事業） 国866千円、県866千円（補助率：国1/3、県1/3） 母子保健衛生費国庫補助金（妊娠・出産包括支援事業） 国519千円（補助率：国1/2） * その他財源の諸収入は、利用者負担金		
款 民生費			
項 児童福祉費			
目 児童福祉総務費			
(単位:千円)			
前年度当初予算額	3,551		
本年度要求額	3,778		
総務部長段階査定額	3,778	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,778	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	136
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	2,251		
地方債	0		
その他	136		
一般財源	1,391		
計	3,778		
行政改革課処理欄			

健047	項目名	障害児地域療育等支援事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	障害児地域療育等支援事業費	ページ	209
-------	---------------	-----	-----

所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
-----	----------------------------------

年度	H28
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	知的障害児通園施設費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,711
----------	-------

本年度要求額	4,772
--------	-------

総務部長段階査定額	4,772
-----------	-------

市長段階査定額	4,772
---------	-------

区分	本年度予算額
国・県支出金	1,327
地方債	0
その他	3,419
一般財源	26
計	4,772

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	2,688
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	731
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122
【10次総の施策体系】1201
【事業の経過及び背景】
障がい児として認定されない年齢の乳幼児に対する専門指導による発達支援を早期から行うもの。
【事業の目的及び効果】
在宅の発達に困難感を抱える児童の生活支援のため、身近な地域で療育指導を受け、相談ができるよう療育環境を構築し、児童の発達支援の向上・充実を図る。
【事業の内容・実績】
・内容
①在宅支援訪問療育等指導事業：家庭訪問による相談、指導
②在宅支援外来療育等指導事業：外来による相談、指導（単市事業）
③地域療育支援事業：担当職員による相談対応、サービス調整
④施設支援一般指導事業：保育園等への療育に関する技術指導
・実績
訪問療育指導：25年度 415件、26年度 297件、27年度（見込み） 350件
外来療育指導：25年度 494件、26年度 537件、27年度（見込み） 509件
施設支援指導：25年度 115件、26年度 60件、27年度（見込み） 70件
※ 鳥取県障がい児地域療育等支援事業委託費1,327千円
* その他財源の諸収入は、若草学園地域療育等支援事業利用料